2.3.4.連携ファイル格納方法

① 提供側業務システムは、オブジェクトストレージが提供するツール（API等）を利用すること。

② 提供側業務システムは、オブジェクトストレージ上の、該当バケットにある提供側業務システムから利用側業務システムへの連携フォルダに連携ファイルを格納すること。

例）住民記録システムが児童手当システムへ提供する場合は、バケット「011002-0001-0027」（都道府県コード及び市区町村コードは、北海道札幌市を例とする）にある「0027」のフォルダに格納する。児童手当システムは、上記のフォルダを参照し、ファイル取込を行う。

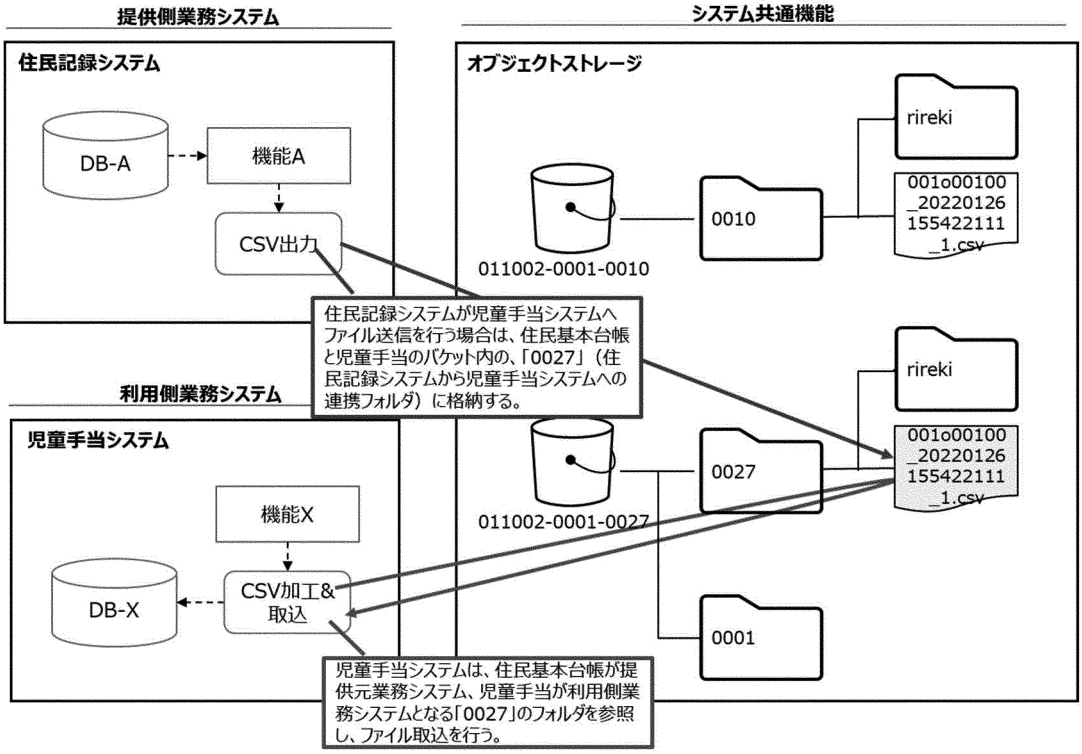


図 2-5　連携ファイル格納方法

2.3.5.連携ファイル検知方法

① 連携ファイル格納途中に利用側業務システムが取込処理を開始しないよう、提供側業務システムは連携ファイル格納完了を示す「格納完了通知ファイル」を取込対象の連携ファイルと同じ場所に格納すること。